

# 京極町農業委員会総会議事録

(第31回令和5年6月22日)

京極町農業委員会

# 京極町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年6月22日 午後1時30分から 2時15分

2. 開催場所 京極町役場 議員控室

3. 出席委員 ( 10 人)

1 番	中村明彦
2 番	粥川一也
4 番	熊谷 聡
5 番	藤波秀博
7 番	行天英宏
8 番	小山憲一
9 番	小柳光義
10 番	清本勝彦
11 番	船場 茂
12 番	後藤耕藏

4. 欠席委員 ( 2 人)

3 番	酒井勇一
6 番	横川順行

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名について
第2 報告第1号	総会諸報告について
第3 報告第2号	農地移動斡旋委員会の経過について
第4 議案第1号	農地法第18条第6項の規定による通知について
第5 議案第2号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 菊地健太

会計年度任用職員 菅野 梓

## 7. 会議の概要

開会時間 午後 1時30分

後藤会長

これより第31回京極町農業委員会総会を開会いたします。  
今期における総会で今回が最後の総会になります。今日も議案がありますので、ご審議をお願いします。

事務局長

本日、3番酒井委員、6番横川委員は欠席の旨、連絡がありましたのでご報告いたします。

出席委員は12名中10名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

京極町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は後藤会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。まず日程第1の会議録署名委員及び会議書記の指名を行います。京極町農業委員会会議規則第15条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、8番小山委員、9番小柳委員にお願いいたします。  
なお、本日の会議書記には事務局の菅野氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2、報告第1号「総会諸報告について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局長

### 【報告第1号、朗読】

それでは、日程第2、報告第1号、総会諸報告についてご報告いたします。

委員各位が関係している事案のみ報告させていただきます。

1、第30回京極町農業委員会総会を、令和5年5月25日に京極町役場議員控室で開催しております。

2、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、5月25日に熊谷委員、後藤委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏所有地です。

3、令和5年度全国農業委員会会長大会・北海道選出国會議員要請集会在、5月30日に東京都の文京シビックホール及び星陵会館で開催され、後藤会長と私が出席しております。

4、京極町農業経営基盤強化促進事業推進委員会（幹旋委員会）を、6月5日に京極町役場議員控室で開催しております。内容については、申出者、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、相手方、〇〇株式会社。調査員については、小山委員、船場委員、

事務局で対応しております。

5、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、6月5日に小山委員、船場委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏所有地です。

6、京極町農業経営基盤強化促進事業推進委員会（幹旋委員会）を、6月12日に京極町役場町民室で開催しております。内容については、申出者、〇〇〇〇氏、相手方、〇〇〇〇氏。調査員については、熊谷委員、行天委員、事務局で対応しております。

7、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、6月12日に熊谷委員、行天委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏所有地です。

報告第1号につきましては以上となります。

議長

ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議長

よろしいですか。それでは、以上で報告第1号の「総会諸報告について」を終わります。

続いて、日程第3、報告第2号「農地移動幹旋委員会の経過について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局長

**【農地移動幹旋委員会の経過について、議案書朗読及び説明】**

議案書1ページをご覧ください。日程第3、報告第2号、農地移動幹旋委員会の経過についてご報告いたします。

次のとおり農地の売買につき幹旋委員会を開催したので経過について報告するものとする。令和5年6月22日提出。京極町農業委員会会長後藤耕藏。記。番号1。申出者、〇〇〇〇氏。相手方、〇〇株式会社。番号2。申出者、〇〇〇〇氏。相手方、〇〇株式会社。番号3。申出者、〇〇〇〇氏。相手方、〇〇〇〇氏。幹旋経過、別紙経過報告による。

なお、議案書2ページから4ページの幹旋委員会の経過については、各委員長より報告をお願いいたします。

議長

報告第2号、農地移動幹旋委員会の経過について、番号1番、2番を小山委員より、3番を熊谷委員より、報告をお願いいたします。

最初に小山委員お願いします。

小山委員

**【報告書朗読及び説明】**

それでは、農地移動斡旋委員会の経過について報告いたします。

番号1番について、斡旋年月日は、令和5年6月5日月曜日午後1時。開催場所は、京極町役場議員控室。当事者は、申出者、〇〇〇〇氏、相手方が、〇〇株式会社。申出農地面積は、字〇〇 〇〇番〇の畑で〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。斡旋の成否は成立しております。斡旋の成立価額は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。資金はL資金です。

次に、番号2番について、斡旋年月日は、令和5年6月5日月曜日午後1時30分。開催場所は、京極町役場議員控室。当事者は、申出者、〇〇〇〇氏、相手方が、〇〇株式会社。申出農地面積は、字〇〇 〇〇番〇の畑で〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。斡旋の成否は成立しております。斡旋の成立価額は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。資金はL資金です。

報告は以上です。

議 長

続いて熊谷委員をお願いします。

熊谷委員

**【報告書朗読及び説明】**

番号3番について、斡旋年月日は、令和5年6月12日月曜日午後1時。開催場所は、京極町役場町民室。当事者は、申出者、〇〇〇〇氏、相手方が、〇〇〇〇氏。申出農地面積は、字〇〇 〇〇番の畑で〇〇㎡。斡旋の成否は成立しております。斡旋の成立価額は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。資金は農地取得資金です。

報告は以上です。

議 長

ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議 長

よろしいですか。それでは、以上で報告第2号の「農地移動斡旋委員会の経過について」を終わります。

それでは、日程第4、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題と致します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長

**【農地法第18条第6項の規定による通知について、議案書朗読及び説明】**

議案書5ページをご覧ください。日程第4、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知についてご審議願います。

次のとおり農地法第18条第6項の規定による通知書の提出があったので、同条第1項による許可を受けることを要しないものであるか否か審査のうえ受理するものとする。令和5年6月22日提出。京極町農業委員会会長後藤耕藏。記。別紙のとおり。

それでは、議案書 6 ページをご覧ください。

番号 1。賃借人、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。賃貸人、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇〇筆で〇〇㎡。合意解約書作成年月日、土地の引渡日、解約日、通知の年月日ともに令和 5 年 6 月 5 日。当初の契約。令和 2 年 2 月 28 日から令和 7 年 2 月 27 日まで。解約の理由、合意による賃貸借契約の解約。備考として、農地法第 18 条第 1 項第 2 号に該当。

番号 2。賃借人、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。賃貸人、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。合意解約書作成年月日、土地の引渡日、解約日、通知の年月日ともに令和 5 年 6 月 5 日。当初の契約。令和 2 年 2 月 28 日から令和 7 年 2 月 27 日まで。解約の理由、合意による賃貸借契約の解約。備考として、農地法第 18 条第 1 項第 2 号に該当。

番号 1 番、2 番について、賃借人が設立した法人へ売買するための解約となります。全ての案件において、通知年月日より 6 ヶ月以内に土地の引渡しが行われ、農地法第 18 条に基づく書面による合意解約がなされておりますので、同条第 1 項による許可を要しないものであると考えます。

議案第 1 号につきましては、以上となります。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(質問・意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 1 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第 1 号については原案のとおり決定いたしました。

それでは、日程第 5、議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。行天委員と、私が関係している事案が含まれておりますので、農業委員会法第 31 条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席いたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長

【議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の要請の内容を説明】

議案書7ページをご覧ください。日程第5、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてご審議願います。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、京極町から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求める。令和5年6月22日提出。京極町農業委員会会長後藤耕藏。記。別紙のとおり。

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、1議案8件となっており、所有権の移転の計画が3件、利用権の再設定の計画が5件です。

それでは、議案書8ページをご覧ください。

番号1。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇株式会社。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。売買。利用権の設定等の種類。所有権の移転。移転の時期。令和5年6月23日。対価の支払期限、令和5年11月30日。土地の引渡日、令和5年6月23日。対価、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。譲渡理由、個人経営していた法人取締役に賃貸していた農地を当該法人へ売買するため。

番号2。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇株式会社。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字更進。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。売買。利用権の設定等の種類。所有権の移転。移転の時期。令和5年6月23日。対価の支払期限、令和5年11月30日。土地の引渡日、令和5年6月23日。対価、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。譲渡理由、個人経営していた法人取締役に賃貸していた農地を当該法人へ売買するため。

番号1番、2番について、議案書10ページの調査書にあるとおり、計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、議案書13ページには図面を添付しております。

番号1番、2番につきましては、以上となります。

議長

ただいまの説明に関連して、1番、2番を小山委員より、調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

小山委員

番号1番、2番について、議案書10ページの調査書のとおり、6月5日に調査しました。個人経営していた法人取締役に賃貸していた農地を、当該法人へ売買するもので問題はないと思います。

以上です。

議長

これより、質疑に入ります。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。番号1番、2番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、番号1番、2番は、原案のとおり決定いたしました。

それでは、行天委員は退席をお願いします。(行天委員退席)

番号3番、4番について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 **【議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の要請の内容を説明】**

議案書8ページをご覧ください。

番号3。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和5年6月23日。終期、令和8年6月22日。期日、令和5年6月23日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号4。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和5年6月23日。終期、令和10年6月22日。期日、令和5年6月23日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号3番、4番について、議案書11ページの調査書にあるとおり、計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、議案書14ページには図面を添付しております。

番号3番、4番につきましては、以上となります。

議 長 ただいまの説明に関連して、3番、4番を熊谷委員より、調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

熊谷委員 番号3番、4番について、議案書11ページの調査書のとおり、5月25日に調査しました。賃貸借契約の更新をするもので問題はないと思います。  
以上です。



議 長 ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。番号3番、4番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、番号3番、4番は原案のとおり決定いたしました。

(行天委員着席)

議 長 番号5番から8番は私が関係していますので、退席いたします。その間の議事進行は、船場会長職務代理にお願いいたします。【後藤会長退席、船場委員着席】

船場代理 それでは、番号5番から8番について、事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の要請の内容を説明】

議案書8ページをご覧ください。

番号5。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇〇〇㎡。法律関係。使用貸借。利用権の設定等の種類。使用貸借の設定。利用権の期間。始期、令和5年6月23日。終期、令和10年6月22日。期日、令和5年6月23日。貸付理由、使用貸借契約更新のため。

番号6。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。札幌市〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番。地目、公簿、宅地、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和5年6月23日。終期、令和10年6月22日。期日、令和5年6月23日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号7。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。札幌市〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡。法律関係。売買。利用権の設定等の種類。所有権の移転。移転の時期。令和5年6月23日。対価の支払期限、令和5年11月30日。土地の引渡日、令和5年6月23日。対価、〇〇円で10アール

当たり〇〇円。支払方法、口座振込。譲渡理由、賃貸している農地を売買するため。

番号8。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。札幌市〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和5年6月23日。終期、令和10年6月22日。期日、令和5年6月23日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号5番から8番について、議案書12ページの調査書にあるとおり、計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、議案書14ページ、15ページには図面を添付しております。

番号5番から8番につきましては、以上となります。

船場代理 ただいまの説明に関連して、5番から8番を地区担当の熊谷委員より、調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

熊谷委員 番号5番から8番について、議案書12ページの調査書のとおり、6月12日に調査しました。5番は、使用貸借契約の更新をするもの、6番、8番は賃貸借契約の更新をするもの、7番は、賃貸している農地を売買するもので問題はないと思います。

船場代理 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(発言なし)

船場代理 よろしいですか。それでは採決いたします。番号5番から8番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

船場代理 全員賛成ですので、番号5番から8番は、原案のとおり決定いたしました。  
【後藤会長、船場委員自席に着席】

議 長 以上で、本日の報告、議案の審議はすべて終了いたしました。  
この際、その他の件について、委員から発言がある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして、第31回京極町農業委員会総会を  
閉会いたします。

閉会時間 午後 2時15分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

議事録署名員

議事録署名員

次回の総会の日程について、予定 7月21日（金）午後 1時30分